

常勤役員選任理由

常勤役員の選任経過

一般財団法人航空機安全運航支援センターは、常勤役員の選任にあたり透明性を確保する観点から、公務員の退職者を除く委員で構成される常勤役員選考委員会を令和6年6月20日に開催し、重任の業務執行理事2名及び新任の業務執行理事1名を常勤役員として選任した。また、同委員会後に開催された臨時理事会において、専務理事及び常務理事の選任が行われた。

常勤役員の選任理由

一般財団法人航空機安全運航支援センターは、小型機の運航管理業務体制の強化及び飛行場における航空保安業務体制の強化を支援するとともに、当該飛行場の維持・管理機能と安全性の向上を図り、もって航空機の安全運航に寄与することを目的とし事業を実施している。

当財団の常勤役員には、航空保安業務及び気象観測通報業務に係る専門的な知識や経験に加え、航空行政及び気象行政に関する幅広い知見、並びに、行政機関をはじめとした関係機関等との交渉・調整能力が求められる。また、組織を円滑に運営するための知見、経験、能力も必要不可欠であり、しかるべき資質を求められる。

専務理事：銭亀 隆英（重任）

当財団の専務理事は、業務執行責任者として、業務運営はもとより、人事管理及び予算管理等に関して、高度な判断力、調整能力、組織統制能力が必要とされる。

当該者は、これまでの職歴において、航空行政に係る幅広い知見と航空交通管制業務に係る豊富な知識や経験を有し、組織運営、人事管理、予算管理等に高度な統率力を発揮してきたことから、当財団の専務理事に求められる資質を十分に有する者である。

常務理事：船山 利英（重任）

当財団の常務理事は、業務執行責任者として、業務運営はもとより、人事・労務管理、対外調整等に関して具体的な業務の執行を指揮することから、業務全般にわたる知見を有し、高度な調整能力、組織統制能力が必要とされる。

当該者は、これまでの職歴において、航空行政に係る幅広い知見と航空交通管制業務に係る豊富な知識や経験を有し、業務運営はもとより、人事・労務管理、対外調整等に関して高度な統率力を発揮してきたことから、当財団の常務理事に求められる資質を十分に有する者である。

業務執行理事：中代 誠（新任）

当財団の業務執行理事は、業務執行責任者として、業務運営はもとより、人事・労務管理、対外調整等に関して具体的な業務の執行を指揮することから、業務全般にわたる知見を有し、高度な調整能力、組織統制能力が必要とされる。

当該者は、これまでの職歴において、気象行政に係る幅広い知見と航空気象観測通報業務に係る豊富な知識や経験を有し、業務運営はもとより、人事・労務管理、対外調整等に関して高度な統率力を発揮してきたことから、当財団の業務執行理事に求められる資質を十分に有する者である。

以上